## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020年12月18日

「ミャンマー国中小企業金融アクセス改善に向けた信用リスク情報データベース構築に係る情報収集・確認調査(QCBS)」 (公示日:2020年12月9日/公示番号:20a00884)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.21 第2章 4. 調査実施の留意	信用リスク情報データベース及び信用リスク評	p.21 脚注 6 の記載は、同作業で想定される現地
	事項	価モデルの構築のための業務量の目安として、	業務および国内業務を合わせた業務量として提
		p.21の脚注6に「データ整備・データベース構築	示していますが、効率的な調査実施のために最
	(脚注 6)及び p.34	は 24M/M、信用リスクモデル構築は 12M/M、検	適な配置をご検討ください。
		証は 12M/M を想定」とあり、国内業務にて対応	本件業務全体の業務量の目途についての想定
		することを検討しております。	は記載のとおりですが、国内・海外の MM につい
		この場合、p.34の業務量の目途約66 M/M、うち	ては、効果的・効率的な調査に必要な配置をご提
		現地は36 M/M(国内30 M/M)の記載に見合わ	案された結果、目途の記載と異なる計画となるこ
		なくなりますが、そのような計画でも問題ないで	とは問題ありません。
		しょうか。	
2	p.20, p.21, p.22	企画競争説明書を拝見し、基本的には入出金デ	ご理解のとおりです。
	第2章 4.調査実施の留意事項	一タを活用したモデル構築を行うことを念頭に置	
		いて、データを収集するが、データの調査の段階	
		では、決算書データの入手可能性なども検討	
		し、可能ならば決算書をベースとしたモデル構築	
		もあり得る、と理解いたしました。決算書データ	
		(財務諸表)に基づく信用リスク情報データベー	
		ス及び信用リスク評価モデルを構築することが	
		必要となった場合には契約変更で対応する、と	

	のことであり、今回の見積書の作成に当たっては、データの調査に当たっては、双方を対象とするが、データベース(データ収集・データ加工含む)とモデル構築等に係る経費の見積もりについては、入出金データのみを対象とする、という理解でよろしいでしょうか。	

以上